

第16回環境影響評価審査会
事務局資料
令和8年3月10日

旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を
直結する新たなインターチェンジ整備事業
環境影響評価方法書に係る答申
(案)

令和8年 月 日

横浜市環境影響評価審査会

令和 8 年 月 日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市環境影響評価審査会

会長 奥 真美

旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業
環境影響評価方法書に係る調査審議について（答申）

令和 7 年 10 月 17 日み環評第 219 号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第 1 都市計画事業の概要

1 都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名等

(1) 都市計画決定権者

横浜市

(2) 当該事業を実施しようとする者

名 称：横浜市

代表者の氏名：横浜市長 山中 竹春

主たる事務所の所在地：横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

2 都市計画対象事業の名称及び種類

名 称：旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業（以下「本事業」といいます。）

種 類：道路の建設（自動車専用道路の新設）（横浜市環境影響評価条例に規定する第 1 分類事業）

3 対象事業実施区域

起点：横浜市瀬谷区瀬谷町

終点：横浜市瀬谷区瀬谷町

4 都市計画対象事業の目的

本事業は、旧上瀬谷通信施設地区内の「防災・公園地区」で整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、日常の交通利便性の向上、物流機能の強化など市内経済の活性化を目指し、旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジを整備しようとするものとされています。

5 都市計画対象事業の内容

本事業の概要は下表のとおりです。

東名高速道路のインターチェンジとして、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業で整備予定の区画3号線に接続する延長約0.85km(ランプ区間を含め約3.7km)の自動車専用道路(市道)を新設する計画となっています。

なお、都市計画としては各ランプの合流部から、区画3号線接続部までを本事業の延長としています。

表 都市計画対象事業の概要

対象事業実施区域	横浜市瀬谷区上瀬谷町、五貫目町、瀬谷町、目黒町の各一部 起点：横浜市瀬谷区瀬谷町 終点：横浜市瀬谷区瀬谷町
主要交通との交差	接続道路：東名高速道路、区画3号線 交差道路：市道目黒第25号線、環状4号線
規 模	道路延長約0.85km(ランプ区間を含め約3.7km)
構 造 形 式	地表式、地下式
車 線 数	片側1～2車線
道路の種類(予定)	自動車専用道路
事業予定期間	2027年度から2030年代前半(予定)
供用開始予定時期	2030年代前半(予定)

第2 地域の特性

対象事業実施区域の東側が含まれる旧上瀬谷通信施設地区では、令和4年4月に土地区画整理事業が都市計画決定され、土地区画整理法に基づく手続を経て、令和4年10月に事業計画決定されました。土地区画整理事業の土地利用計画により、「農業振興地区」、「観光・賑わい地区及び交通施設用地」、「物流地区」、「防災・公園地区」が配置されました。

対象事業実施区域及びその周辺の地形は、主に武蔵野段丘面群、立川段丘面群及び盛土地となっています。対象事業実施区域の標高は、おおむね50m以上80m未満となっています。また、対象事業実施区域及びその周辺には武蔵野ローム層、立川ローム

層等が分布しており、川沿いには沖積層が分布しています。

対象事業実施区域内には、「河川法」（昭和 39 年 7 月法律第 167 号）に基づく河川ではありませんが、大門川が流れています。また、対象事業実施区域の周辺には、西側に境川、東側に相沢川、帷子川及び堀谷戸川、南東側に和泉川が流れています。なお、対象事業実施区域及びその周辺には、南北方向に流れる相沢川と大門川が位置しており、現況ではコンクリート三面張りとなっています。これらの河川は、土地区画整理事業により切り回され、相沢川は部分的に暗渠化、大門川は雨水幹線として暗渠化される予定です。

対象事業実施区域内の現存植生は、畑地雑草群落、小規模なクヌギ・コナラ群集、路傍・空地雑草群落が分布しています。潜在自然植生としては、シラカシ群集・ケヤキ亜群集、シラカシ群集・典型亜群集及びハンノキ群落が成立するとされています。

なお、旧上瀬谷通信施設地区内は、土地区画整理事業により、すべてが改変され、盛土または切土の工事が実施される予定です。そのため、土地区画整理事業実施区域内の農業振興地域も改変されます。しかし、土地区画整理事業実施区域は、農業振興地区、物流地区、観光・賑わい地区及び交通施設用地、防災・公園地区等に整備される計画であるため、新たに整備される防災・公園地区等では、当該地域の保全対象種の生育・生息地として、適した環境を創出・保全することが計画されています。

対象事業実施区域の西側については大部分が工業系、南側の一部は住居系の用途地域に指定されており、東名高速道路の東側はおおむね低層の建物、一部高層の建物として利用されています。東名高速道路の西側はおおむね工場として利用されています。

第 3 審査意見

環境影響評価の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

- (1) 環状 4 号線及び市道目黒第 25 号線直下のトンネル部の施工方法については、既存道路の交通への影響が生じる可能性があることから、準備書で施工計画をより明確に示すこと。
- (2) 東名高速道路に接続する上りオンランプでは、構造物の最深部が帯水層より深くなることから、施工空間を確保するために地下水位を下げる必要があると想定される。地盤等の予測の前提条件、事業の安全性に関わることから、その工法を準備書で示すこと。
- (3) 農業振興地区における供用時のトンネル上部利用について、農業振興地区であることを踏まえた具体的な検討状況を準備書で示すこと。
- (4) 本事業の目的の一つが、広域防災拠点の機能を発揮することであるため、旧上

瀬谷通信施設地区内の「防災・公園地区」で整備が予定されている広域防災拠点について、最新の情報を準備書で示すこと。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 水循環

大門川の周辺に調査地点が設定されているが、東名高速道路に接続する上りオンランプ下部の掘削深さが最大となるため、その周辺の地下水位への影響を把握できる調査地点を追加で設けること。

(2) 存在・供用時

ア 生物・生態系

(ア) 調査地域について、堀谷戸川源流域や防災・公園地区における動植物の生息・生育環境への影響を把握するため、環状4号線より東側も含めること。

(イ) 本事業における現地調査にあたっては、資料調査の一環として土地区画整理事業の事後調査も踏まえて、適切に行うこと。

(ウ) 本事業の供用に伴う交通量の増大は土地区画整理事業の環境影響評価では考慮されていなかったことから、その交通量の増大による影響を考慮した予測、評価を行うこと。特に土地区画整理事業以降に整備される環境への影響を予測、評価すること。

イ 地盤

トンネルの施工に伴い、連続した地中構造物が帯水層に位置することを踏まえ、地下水位の変動による地盤への影響を適切に予測、評価すること。

ウ 地域交通

東名高速道路本線及び町田方面から横浜町田インターチェンジに向かう車両に対する影響を予測する地点を設けるとともに、渋滞長や所要時間等の指標による予測結果を準備書で示すこと。なお、東名高速道路の休日午前等の渋滞状況を踏まえた予測とすること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和7年9月11日	都市計画決定権者が方法書を市長に提出												
令和7年9月19日	都市計画決定権者が方法書周知計画書を市長に提出												
令和7年10月3日	市長が方法書の提出を受けた旨を市報公告し、方法書の写しの縦覧を開始（令和7年11月17日まで46日間） 縦覧場所 みどり環境局環境影響評価課、 瀬谷区役所区政推進課、町田市役所環境共生課、 町田市役所法務課、町田市役所南市民センター、 大和市役所環境・公害対策課 （横浜市中心図書館及び瀬谷図書館で閲覧を実施）												
	市長が方法書の全文を環境影響評価課ウェブページで公表												
	市長が方法書に対する意見書の受付を開始（令和7年11月17日まで46日間） 意見書数 6通												
令和7年10月3日 ～同年10月7日	都市計画決定権者が方法書対象地域内に方法書の概要及び方法書説明会の開催を周知 各住戸へのポスティング 投函部数 5,886部												
令和7年10月17日	環境影響評価審査会 市長が方法書に係る調査審議について審査会に諮問 事務局説明（方法書に係る手続について）、事業者説明（方法書）、 質疑及び審議												
令和7年10月18日 10月22日	都市計画決定権者が方法書説明会を開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">開催日</th> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月18日（土）</td> <td>瀬谷公会堂</td> <td>41名</td> </tr> <tr> <td>10月22日（水）</td> <td>旭公会堂</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>71名</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	場所	参加者	10月18日（土）	瀬谷公会堂	41名	10月22日（水）	旭公会堂	30名	合計		71名
開催日	場所	参加者											
10月18日（土）	瀬谷公会堂	41名											
10月22日（水）	旭公会堂	30名											
合計		71名											
令和7年11月26日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明）、質疑及び審議												
令和7年12月25日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議												
令和8年1月23日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、方法書に対する意見書の概要及び事業者の見解）、質疑及び審議												
令和8年2月17日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧）及び審議												
令和8年3月10日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議												

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 地域交通の交通量の算出の基となるネットワークについて
- 2 地域交通の予測評価地点について
- 3 都市計画決定権者の見解について
- 4 水循環の調査地点について
- 5 土壌汚染対策について
- 6 生物・生態系の調査範囲について
- 7 自動車交通の生物・生態系への影響について
- 8 地域交通の予測位置について
- 9 水循環の調査位置について
- 10 都市計画決定権者の見解について
- 11 騒音の調査地点について
- 12 生物・生態系の調査地域及び予測・評価について
- 13 生物・生態系の調査地域（上空）について
- 14 水循環の調査位置について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

- 稲垣 景子
上野 佳奈子
大島 正寿
◎ 奥 真美
片谷 教孝
菊本 統
酒井 暁子
田中 修三
田中 伸治
○ 中西 正彦
藤井 幹
藤倉 まなみ
水嶋 春朔
山口 温
横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略